

## 外国人労働者の受入れに関する意見書

### 意見の趣旨

- 1 国において外国人労働者の受入れに関わる議論が加速していることを評価する。
- 2 外国人の受入れに際して、労働者としてだけでなく生活者としての視点が必要であり、これまでの外国人集住都市会議の提言に留意されたい。
- 3 出入国管理政策は多文化共生政策と連動して考慮すべきである。
- 4 一時的な受入れで次代を支える人材を育成できるのか。国の将来像についての議論を深めるなかで十分に検討されたい。

### 意見

政府は、本年1月20日、産業競争力会議において「成長戦略進化のための今後の検討方針」をまとめ、日本社会の内なるグローバル化として、「外国人材受入のための司令塔の設置」や「持続可能な経済成長を達成していくために必要な外国人材活用の在り方について、必要分野・人数等も見据えながら、国民的議論を進める」としている。

また、本年1月24日、建設分野における外国人材の活用に係る閣僚会議において、建設技能労働者の不足問題について、震災復興事業やオリンピック・パラリンピック関連施設整備対応のため、当面の時限的な緊急措置について、年度内に結論を得るよう検討する、との方針が示されたところである。

さらに、本年2月13日、衆議院予算委員会において安倍首相は、「専門的・技術的分野の外国人は、経済社会の活性化に資するという観点から積極的に受入れ、技能実習制度については、技術移転による国際貢献がさらに促進されるよう制度の充実を検討する」こととし、移民の受入れについても、「我が国の将来の形や国民生活全体に関する課題として、国民的な議論を経た上で多様な角度から検討する必要がある」との認識を示している。

外国人材の活用については、法務大臣の私的懇談会である、出入国管理政策懇談会において、高度人材の受入れ推進の方針が示されるとともに、ポイント制の導入など具体的な施策が進められているところであり、技能実習制度についても、制度の趣旨と実態を踏まえた見直しの議論が進められているものと認識している。

このように、外国人の受入れに関する議論が加速し、政府が直面する諸課題に向き合う姿勢を示していることは、外国人住民に関わる諸施策とともに、その受入れ方針を明示する必要性を訴えてきた外国人集住都市会議として、大いに評価するものである。

しかしながら、時限的な緊急措置、特例措置としての外国人の受入れが、地域社会においてどのような状況を招来するのか、十分な検討が必要である。

外国人住民は、産業を支える力になるとともに、地域住民として共に生きる生活者となる。そのなかで、生活に関わるさまざまな課題が生じること、それらに対する対応が必要となることは、これまで、本会議が繰り返し訴えてきたところである。

本会議では、今般の議論が、外国人の出入国管理に関する制度運用に関わるものと認識するところであるが、労働者の受入れに関わる出入国管理政策は、多文化共生政策と連動して考慮されるべきである。

わが国のあるべき将来像についての議論を深めるとともに、本会議のこれまでの提言の趣旨に十分に留意し、外国人労働者の受入れに関する制度設計や施策の確実な実施が図られることを、本会議として強く望むところである。

平成26年2月28日  
外国人集住都市会議